

Title	社会保障と社会階層の理論
Sub Title	Social security and the theory of social strata
Author	中鉢, 正美
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1958
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.51, No.2 (1958. 2) ,p.97(1)- 111(15)
JaLC DOI	10.14991/001.19580201-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19580201-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評及び紹介

A・L・モートン 共著『イギリス労働運動史』……………飯 田 鼎(允)

社会保障と社会階層の理論

中 鉢 正 美

戦後わが国の社会保障論は、これまでおよそ三種類の動向にそって展開されてきたことができる。それらをいまかりに、保険学的動向、社会政策学的動向、および財政学的動向とよんでおくこととしたい。その最初のもものは、戦前の社会保障理論が主として保険出身の先覚者達によって提唱されたこと、および当時のわが国社会保険行政が専ら保険学的技術を要求することが大きかったこと等にも由来して、特に初期においては顯著であった動向といつてよからう。^(注一)ところが戦後個々の社会保障を統合して社会保障の体系を造りあげようとする動きが活潑となるにつれて、その基礎が次第に社会政策の理論に求められるようになってきたのである。^(注二)そして現在にいたるまでの社会保障論は、どちらかといえばこの社会政策論上の立場をめぐって展開されてきたものとみることができよう。しかし現実の政策上の諸懸案が、その実現をめぐって次第にひとつの壁

社会保障と社会階層の理論

に行きあたり始めるとともに、新たな動向として国家財政上の知識に基づく論議、特に近代経済学の理論に立脚する財政学の観点よりするその解明への試みが抬頭するにいたっている。^(注三)そこでこの三種類の動向のうち、戦後最も多くの論議が重ねられた社会政策学的社会保障論についていいますこしく考えてみると、そのうちにもほほ三種類の傾向を認めることができるようである。まずその最も支配的と思われる議論の立てかたをあげるならば、例えばわが国の憲法第二五条の規定に基いて、主権在民の民主主義国家が国民の生存権を保障する政策の一環として、社会保障の制度を理解しようとするものである。生存権の思想は、周知のごとく啓蒙哲学に基く自然法の理論にその源流を求めることができる。それは自然的欲望の充足をもってあらゆる道徳の基礎とする考えから、万人がかかる主張を平等に達成できるような社会をつくりあげてゆくための政治的民主主義の思想をうみ、更にそれによって確立された財産所有権が資本の私有に基く経済生活の不平等をひきおこすにつれ

ていわゆる労働金収益権、労働権の思想を経て到達されたところのものである。^(注四)この資本の私有と経済活動の自由競争という資本主義社会の原則は、国家による国民の生存権の直接的保障の理念とは本来相矛盾するものではあるが、後者を無視した前者の行きつく先がやがて現行制度の崩壊をもたらさざるをえないことが広く認識されるときに、本来その制度とは異質な生存権の思想をこのうちに導入して、社会保障の制度を成立させるにいたるのである。^(注五)従って社会保障制度とは、主権在民の民主主義国家が、国民相互の所得を再分配することにより、就業者・失業者・その他非労働力人口をも含めたすべての国民の最低生活を保障する制度だと定義されることとなるのである。

これに対する第二の考えかたは、かかる異質な理念と制度とが果して現存の資本主義社会の枠内で調和しうるものであるか否かに疑問をいだくものである。さきの考えかたにおいても、生存権を是認する直接の動機は現存社会制度の維持存続にあることが肯定されていた。従って国民の生存権がただちに社会保障をうみだすのではなく、生存権の侵害が資本主義の持続を崩壊に導くような重大な結果をもたらすに至って初めてかかる制度が成立するにいたるのである。これは国民の政治的主権は経済的実力を背景とすることなしにはその権利を平等に主張しうるものとならぬことを暗々裡に認めることにほかならないが、これを更に徹底化すれば、資本の私有を廃止する社会主義の社会にならなければかかる生存権の主張は完全には

実現する見込みのないことを意味することとなる。すなわち資本主義社会においてはその生存権を主張するに十分な経済的実力をもちえぬ宿命を荷っている労働者達は、階級として団結して闘争することにより、現行制度が維持困難な状態をもたらすことによってやがて社会保障の制度を獲得することができる。しかも資本家の実力によって支配される国家の政策は、労働者の経済力を根本的にたかめるような労働運動・あるいは労働条件において譲歩するよりは、いくぶんでも恩恵的な性格をもつ社会保険や、更に扶助の臭いを強くする社会保障をアメとして与える反面に、本来の労働者の組織的闘争には弾圧のムチをあてようとする。しかし労働者階級はかかる闘争の過程において次第にその政治的自覚と闘争力をたくわえ、終には資本主義の制度そのものを変革するにいたるのである。社会保障の制度というのは、この過程において労働者およびそれを中心とする国民大衆の手によって闘いとられた制度であるとするものである。^(注六)

ところがこの考えかたに対しては、いかに社会保障が闘いとられた制度であるにせよ、その制度を現実に運営するものはほかならぬ資本主義国家であり、この国家の本質に何等かの「理性」を期待せぬかぎり、闘争の成果をかかる国家の運営にゆだねることは、いささかも労働者階級の力を増大するものとはならないであろうという反論が提出される。ここに第三の考えかたとして、資本主義経済の発展そのものうちに、かかる理性が必然的に作用する過程を探ろうと

するものが現われる。戦後いわゆる社会政策の本質論争が展開されたのも、この問題をめぐるものであったといえることができる。資本主義社会の基礎を支える商品生産の工程において、本源的な生産要素である労働力を順当に維持しようとする総体としての資本の理性が、経済政策の一分肢としての社会政策をうむというのがその要旨であった。従って社会保障もまた、資本が総体としてその手に掌握しようとする労働力を、順当に再生産するための所得の最低限を保障する政策だと規定することができる。^(注七)

しかしここに注意せねばならぬことは、商品生産の工程は生産要素としての労働力にとってはその消費の工程であり、労働力そのものの再生産は、かかる工程を支配する社会的諸関係の外において、その意味において直接には何等「社会的」工程ではないところの労働者各人の家庭生活において、遂行されるということである。故に労働力の再生産そのものは、総資本の生産政策としての社会政策はもとより、およそ資本主義国家の経済政策によっては直接の対象とはなしえないものであって、ここにこそ生存権と資本主義社会との根本矛盾が存在するのである。資本主義国家の政策というのは、要するに商品生産と消費とのバランスを、市場交換の制度を介して維持してゆこうとする以上に出ることは根本的には不可能なものである。この経済合理的な判断に基く自由競争に共通のルールを造ろうというのが、いわゆる三権分立の議会民主主義の制度にほかならない。従って社会保障制度の目的とされる国民の最低生活保障という

のも、結局このようにして定められた経済活動のルールに従って、すべての国民が自立的にその生存権を確保できるような、最低の条件を保障するという意味に解されざるをえないのである。故にその内容は、すべての国民に最低限度の秩序と安全、教育、健康等を保障する他の関連諸政策とともに、かかる経済活動の合理的遂行を困難ならしめないような最低限度の所得をも保障するところに求められなければならないのである。

注(一) 現在においても社会保障の諸制度の解説と批判とに当たっては、しばしばこのような観点からの発言を見受けることができる。

(二) 例えば終戦の翌年に発足した「社会保障研究会」の四人のメンバーのうち、園乾治、末高信、近藤文二の三氏が保険学出身者であるのに対して、本来社会政策学専攻として出発された平田富太郎氏が参加されたことは、この間の推移を物語るものとも見ることができよう。

(三) かかる基礎の上に現在活潑な実際の活動を続けておられる好例としては今井一男氏をあげることができるし、また国民所得論をめぐり高橋長太郎氏の理論的諸業績を指摘することもできよう。

(四) 第一次大戦終了から戦後恐慌にいたる間は、わが国においても一応社会保険をめぐり動きが活発化した時期であるが、当

時の生存権思想に関する極めて印象的な業績として、牧野英一氏著の小冊子「最後の一人の生存権」(大正一三年一月刊)をあげることができる。なおこれは後に、同氏の著作「法律と生存権」(昭和三年刊)中に収められている。

(五) 例えば毎日ライブラリー「社会保障」八一―四頁における末高信氏の所論参照。

(六) 例えば日本社会保障研究会編「社会保障読本」二一六―二一八頁、菱山辰一氏編著「日本の社会保障」一九七―二〇八頁参照。

(七) 大河内一男氏著「社会政策(各論)」一三八―一六〇頁参照。なお同氏の最近における社会保障論としては、次節に閲読する有斐閣ライブラリー・シリーズ「社会保障」中の第一話をも参照する必要がある。

二

以上のような立場をほぼ是認するような観点にたつて、社会保障の理論とそれによるわが国諸制度の分析とに新局面を拓こうと試みた注目すべき業績が、昨秋大河内一男氏の編纂によって発表された^(註)。それは社会階層の形成と分解の理論に立脚し、独占資本主義の段階においてこれを促進することにより、資本制生産の拡大をもたらすものとして、社会保障・更には社会保障の制度をも理解するものであるといつてよからう。

資本主義社会における生産力の展開は、資本の蓄積にともなう階級分解と、更にその結果形成される商品および労働市場の拡大とを通じてもたらされる。この生産力と階級関係との両面における再生産の過程は、その生産技術の構成に従って労働者を各産業部門および企業内の各作業部門に分配する。かく分配された労働者集団は、その生産方法の格差に応じて固定化し、骨化する傾向をもつ。このように階級関係としてはほぼ同一の位置にあるものの中に、相対的に封鎖され孤立した集団が存在し、その各集団内では技術的(例えば熟練、半熟練、不熟練等)にも所得源泉や消費の水準・構造等においてほぼ同一である場合に、これを「社会階層」とよぶのである。これまで一般に「階層」といえば、前資本主義的な身分関係の残存物を指すことが多かったが、これらはむしろ以上のような社会階層を荷うものとして資本主義社会に組み入れられるかぎりにおいてのみ残存しうるものだと解しておいてさしつかえあるまい。

ところが再生産過程の拡大にともなつて、生産工程の技術的構成が変化するとともに、その資本の有機的構成も変化するにつれて、かく固定化し骨化した社会階層もまた当然それに応ずる流動性を示さねばならなくなる。それは、いまだ資本関係に編入されない社会集団の分解のみならず、労働者家族そのものの分解、すなわち熟練工の分解と半・不熟練工の拡大とによって満たされるとともに、他方可変資本部分に対する労働人口の相対的過剰化によつてもまた満たされるであらう。しかもこれらは労働力の供給をたえずその需要よ

り過剰にしておくことにより、労働市場における買手の位置を有利ならしめる反面、そこに「生活必需品不足のために社会的・歴史的に規定された肉体的・精神的能力の發揮を妨げられる状態」(ウェッブ)にある社会階層、あるいは階層の一部をつくりだす。これを貧困階層および貧困層とよぶのである。

このような貧困階層をも含めた社会階層の固定化は、資本の独占化が進行するにつれて更に停滞の傾向を示す。資本主義の初期においては、これらの分解・再編成は景気変動の過程において強行された。しかし独占の進展による変動の硬化につれてこれが困難となり、しかもそれをのりこえて社会階層の新たな分解と再形成、特に大工場制の下において階層そのものの単純化が促進されなければならなくなつたとき、新たに社会階層間の所得の再分配を通じ、一方貧困階層を一定生活水準にまで引上げるとともに、他方高水準の諸階層をそこまで分解する傾向をもつ制度として、社会保険・更には社会保障をうむにいたつたのである。但しこの一定水準——National minimum——が現実にとのの高さに決定されるかは、諸社会階層間の闘争に由来し、更に遡れば資本と労働との階級対抗に由来し、これらの諸関係の中で結局そのいずれかにより有利な水準が定められるであらう。そしてこの定められた水準をめぐつて、その時々の資本主義社会の総循環が展開されることとなるのである。

ところがこのような観点に立つて、明治以来のわが国の資本主義を概観するならば、まずそこにおける階層の固定化がきわめて強

く、そのおのおのうちに先に述べた貧困層を含みながら長期にわたつて再生産されてきたことをみいだすであらう。しかもこれら貧困層がいつとはなく脱落して社会の下層に膨大な貧困階層を形成するにいたつていゝ。それは日本では国民全体が貧しい上に、更におくれた社会的経済的制度、特におくれた家族制度が強く機能しているからだといわれる。またさきの階級対抗が複雑な社会階層を通じて幾重もの縦の支配構造を造り、その結果社会保険を例にとつても、これら各階層ごとに別々に存立し、それが包括する社会階層の範囲は次第に拡大されながらも、基本的には階層内の再分配機能を果すに止まり、その結果はかえつて社会階層の固定化を促進するに役立っていることが指摘されている。

このような考えかたに対して、筆者はおよそふたつの疑問を提出せねばならない。さきの一般論によれば、生産方法の格差に應ずる労働力の技術的分配がもたらす階層固定化をのりこえようとする再生産工程の拡大が、社会保障をうみだす原因とされた。ところがわが国の「社会保障」は、逆にかかる固定化を促進する役割を果している。これはわが国資本主義の拡大が、むしろその技術的構成の固定化をとらなつて推進されてきたことを物語るものであらうか。しかるにこのような生産技術に関する分析には重点がおかれず、唯階層の固定化とそれを通ずる支配構造の縦のつながりだけが強調されるに止まっているのは何故であるか。これが疑問の第一点である。更にかかる階層の固定性の原因は、特におくれたわが国の家族制度

に求められている。しかしさき前資本主義的身分関係の残存が問題とされたとき、それが社会階層とよばれるのは「資本制と接触をもち、その中にくみ入れられる限りにおいて、呼ぶのであって、それ自体は正確にいえばここの議論の平面にはない」とされている。^(注三)にもかかわらず、階層固定化の原因を「おくれた社会経済的制度」「おくれた家族制度」のうちに求められるとすれば、さきの一般論はわが国の社会保障制度（わが国には社会保障は存在せず、また将来それが成立する見込みも、少なくともさきの一般論からは出てこないというのであれば別であるが）の理解には何等役に立たなくなるのではないか。これが第二の疑問点である。

しかしこのふたつの疑問は、実は次のひとつの疑問に統一することができる。生産工程における技術に対応して固定化される社会階層は、唯技術の進歩と資本構成の高度化に従う賃労働の型の変化という要請、この資本の要請だけによって社会保障の政策を余儀なくさせるのであろうか。否そうではなく、階層の固定化が新たな技術的条件の下における労働力消費の再生産を困難ならしめ、この労働力循環の不均衡に貧困が労働力の供給者側における経済合理的態度に重大な阻害をおよぼすにいたって初めて必然化されるものではないか。これが本篇において筆者が提出しようとする論点にはかならない。もしもこの論点を認めるとすれば、階層固定化の原因は生産工程における技術構成に求められるとともに、労働力再生産過程における、労働者生活の構造にも求められなければならない。否

それは、資本主義「社会」の総循環をその基礎において支えている、人間対自然の使用価値循環にこそ、かかる固定化の原因がみいだされることを示すものではないであろうか。おくれた家族制度が問題となるのは、このような労働力循環を荷うものとして、それが資本主義社会の運動を、労働力再生産の過程において支えるものとなっている限りにおいてであるといつてよからう。かかる階層固定化に対する労働力再生産過程の役割、およびそれが労働市場にいかんにか作用するかが、さきの一般論のうちで統一的に扱われないかぎり、貧困の日本型はどのような一般的本質とは異なるものとしてしか把握されず、そのひとつの現象形態としてはついに把握されがなくなるのである。

注(一) 大河内一男氏編「社会保障」有斐閣ライブラリー・シリーズ

28・特にその理論的基礎としては、江口英一氏の分担による

その第二話参照。

(二) この点に関する注目すべき調査研究として津田真澄氏「設備革新と労働関係」(季刊労働法二五・二六号所載)参照。

(三) 大河内氏編「前掲書」二五頁。

三

人間対自然の使用価値循環は、その生産工程における使用価値形成の技術的過程はもとより、消費生活におけるその実現すなわち労働

働力の再生産の過程においてもまた、そのみではいまだ自然的な物質代謝運動の域を出るものではない。従ってその運動法則を研究することも、社会科学本来の任務であるよりは、むしろ自然的生命の機構を説明すべき諸科学の領域に属するものということもできよう。しかしこのような生命の運動法則は、実は人間のみのもつ特殊な生命の展開形態である社会生活を支配する特殊の運動法則を、その基礎において支えているものである。それは資本主義社会の循環と発展の法則についていえば、その端緒をなす労働の生産力と労働力の価値との規定において認めることができよう。

ひとが孤立して自然に働きかけ、その個別的欲望を充足する手段を調達している場合はもちろん、かかる働きの単位が時間的にも空間的にも直接面識しうる範囲のひとつの集団に止まっているかぎりには、そこには社会科学の特殊な問題領域はみいだされない。このような範囲をこえたより多くのひとつの集団が、その総体としての欲望をより豊富に充足するために、その総体としての労働を何等かの組織——二次的な組織——を介して共同に遂行しようとするところに、初めて人間社会とその特有の問題領域とがあらわれるのである。かくて人間社会の歴史的發展もまた、このような組織の変化によってその方向を定められることとなる。資本主義社会は財産の私有と契約の自由とを原則とし、人間の自然的欲望の充足からは独立した社会的動機としての利潤追求を推進力として、私有財産としての資本の支配の下に生産された商品が、契約による交換の過程

を通じてその動機を実現するとともに、その結果として社会の総体としての欲望を充足するという組織にはかならない。それはどこまでも社会総体としての労働の組織であり、従ってその組織を結びあわせる単位となるものもまた、かかる社会的労働の一定部分——平均的労働時間——とならざるをえない。しかしある個別的な労働過程が、いかにして社会的総労働の一部たりうるかは、それが結果として社会的総欲望の一部を充足するに足る使用価値を生産していることによって初めて定まるのである。^(注一)

このような、総欲望の観点から規定された使用価値のどれだけを、人間労働の一定単位が生産しうるかというのが、労働の生産力概念にはかならぬ。次にこの人間労働の一定単位を發揮しうる人間労働力を維持するには、さきの総欲望のどれだけが充足されなければならないかが問われなければならない。そこでこの充足されるべき総欲望を、さきの労働の生産力で割るならば、ここに労働力の価値が規定されることとなるであろう。社会科学としての経済学の分析はここから出発する。その意味では労働の生産力と労働力の価値とは、いわばかかる経済学にとっては与件にすぎないが、この与件は資本の蓄積とその有機的構成、更にはその下における労働条件等の変化につれて当然変化し、これは更にかかる経済学の対象に動因として反作用をおよぼす。社会階層の理論が経済学や経済政策、あるいは社会保障等の諸問題に関係するのは、まさにかかる相互作用の過程においてであるといわなければならない。

さて、生産工程で形成された価値が等価交換の過程において実現されるという単純商品生産の価値法則は、労働力商品との交換を通じて資本家的生産における剰余価値形成が問題となる段階においては、交換過程における価値実現の自己調節においてもまたそのままには維持されがたくなってくる。これはまた典型的な経済市場としての国内商品市場の研究範囲をこえて、労働市場あるいは資本市場の機能、従ってそこにおける価格としての賃銀率や利率が問題となるにつれて、これらを商品市場における等価交換と同じ意味で自動的に価値に帰着するものとして扱ふことは極めて困難となることからも知ることが出来る。例えば労働力の価格としての賃銀は、一度その価値から乖離するならば旧に復することのできない性質をもっている。一般の商品の価格がその価値以下に低下するならば、その供給は当然需要に対して相対的に減少し、価格はふたたび上昇に転ずるのであるが、それはかかる商品生産が、最初から商品の販売、更にはそれによる利潤の獲得を目的として遂行されているからである。商品生産はその生産手段の所有とその運営の動機とにおいては私的であるが、かかる動機を達成するための運営過程はすべて社会的な関係を予定して組み立てられている。ところが労働力という商品は、利潤の獲得はおろか商品の販売をも目的とすることなく、更にはおおよそすべて他の目的に対する手段として意識されることのない各人の欲望充足の過程において、結果として再生産されてしまうところのものである。換言すれば労働力はその再生産

工程においては使用価値としてのみ再生産されるのであって、それが価値としての規定をうけるには労働市場において資本との交換関係に入らなければならないということもできよう。かくて労働力の価格はその価値以下に下落しても、それによる供給の減少はおこらぬばかりか逆にその増大すらもおこりうる結果として、両者の乖離は無限に増大する可能性がうまれるのである。

しかし労働力再生産の過程は、価値形成の過程としては社会的に調節されたいけれども、使用価値循環の自然的過程としてはなお一種の自己調節機能を保有している。人間対自然の物質代謝の運動法則が、社会法則としての労働力の価値規定に関係してくるのはこの点においてである。いわゆる労働力の価値の肉体的限界とは、労働力の価格の価値からの乖離が物質代謝の運動法則に衝突することによって初めてその限界に到達するということにほかならない。但しこの運動法則とは、単なる個体の生理的な生存維持の栄養学的法則のみを指すものではなく、かかる個体の構成する生活集団の構造を維持する生態学的法則をも意味するものであることが注意されねばならない。労働力の価格の下落が、このような第一次集団の構造を介して、その構成員の社会意識に重大な変化をひきおこし、それが彼等の経済合理的な選択行為を阻害するにいたって、市場交換の自己調節機能は何等かの調整政策を予定しなければ維持されがたくなる。利率あるいは利潤率による資本の需給調節については、更に重大な困難が重複してくることは言をまたない。かくて一方商品市

場の上に資本市場が構成され、また他方生産要素市場としての労働市場の承認が不可避となってくるにつれて、このような市場機能の秩序の維持者としての近代国家の形態と活動ともまた、漸次整備されることとなるのである。

初期における近代国家の経済政策は、専ら封建遺制の掃蕩により自由な経済活動の場を準備するという、自由放任の原理に立脚するものであった。しかし封建遺制あるいは絶対主義的統制がとり除かれてゆくにつれて、新たな経済社会の自律的運動が、特に労働市場や資本市場においてはきわめて不安定なものであることが判明してくる。しかも近代国家のうちに封建制や絶対主義の遺物を残しておくことは、やがて資本主義経済そのものの発展を阻害し、またかかる資本主義経済の支配者であるブルジョアの政治的勢力をたかめるものともならないことが自覚される。そこでブルジョアは自分達が中心となって不安定な経済市場を補強するような国家の政策を取りきめる話し合いの場をつくり、これに国家権力の中核を委ねようとする。従ってその政策はもはや経済の直接的統制を計るものではなく、そこに活動する経済人の、いわば競争のルールを規定することをもって本旨とする。このルールをきめる立法院には市場において利害相対立するブルジョア達の代表者がすべて参加せねばならないが、そこにおける決定を実施する行政府、およびそこで起きた紛争を審判する司法府というものは、どこまでもかかる利害からは中立性を維持せねばならぬ。これがいわゆる三権分立の議会民主主義の

る市場均衡の形式合理的機能を補強する近代国家の議会民主主義的形態を、価値形成の過程においてかりに資本の名において抽象的に呼ばれたものとみることもできるのではないであろうか。

注(一) 資本主義社会においては、社会的総労働も、社会的総欲望も、直接には社会の各構成員によって意識的に把握されることではない。商品生産は総欲望の充足を直接の目的として遂行されるものではなく、生産に投下された資本が最大の利潤をあげることをその目的とする。しかし結果において、それが総欲望の充足に役立つものであった場合にのみ、生産工程で形成された価値は交換過程で実現され、前者を形成した個別の人間労働は、社会的総労働の一部であったことが確認される。同様に消費生活においても、各人はその個別的欲望の充足を目的とするものであるが、その充足手段が市場において商品として購入されるということは、彼の欲望が社会的総欲望の一部であったことによつて、初めて可能となるものである。

(二) これは一般に相対的過剰人口、あるいは潜在失業や停滞的失業の問題として扱われ、他方労働組合やそれを中心とする共済活動とともに、労働力再生産の「社会的」条件として論議され、社会保障もその一環として扱われやすい点である。しかしこれらはいずれも労働力再生産の社会的「条件」であつて、かかる条件の下に労働力が具体的に再生産されるのは、資本主義

社会の論理の外に疎外された労働者の個別的な生活であり、従つてその工程を支配する論理もまた、社会の論理に対抗するものとしての自然的生命の論理とならざるをえないものである。このような労働力再生産の機構を媒介として、初めて以上の社会的諸条件もまた正確に把握しうるものであることを指摘してきた。

(三) この点については利子あるいは利潤の本質、更にそれが資本の需給に果すべき役割が論じられなければならないが、これはまた次節の問題に密接な関連をもつものであるが、論議がいささか多岐にわたることを恐れてその詳説を他日に譲ることとする。

(四) 例えば平田富太郎氏著「社会政策論研究」あるいは大陽寺順一氏の論文「社会政策の主体と総資本の立場」(一橋論叢三四卷一号、特にその六三頁)の所説参照。

四

近代国家の本質が、その議会民主主義的形態を通して把握されなければならず、それがまた市場交換における価値実現過程の上部構造物として理解されるべきものであるとすれば、その政策、特に経済政策もまたかかる諸市場の過程に即して研究されなければならないこととなる。そしてそれらのうちで最も重大な関心のよせられる市場がほかならぬ資本市場であるとすれば、近代国家の経済政策は

当然そこにおける財政金融政策を軸として展開されることとならざるをえまい。労働市場や、輸出をも含めた商品市場に対する政策も、要するにその一環としての比重においてのみ決定されるものとなる。かくて社会保障の研究も、それが労働市場をめぐる社会政策の領域をこえて更に推進されるならば、当然この国家財政の問題に直面する。本篇の当初に掲げた社会保障論の財政学的動向もまた、このような背景の下に理解されることが必要であろう。

在来財政学的理論といえ、専ら社会保障制度の推進に対する国家財政上の限界を、主として総合的な経済政策の観点から警告するものと考えられていた。しかし財政学の理論が次第に国民所得——国民総生産と国民総支出との循環——の分析によつて基礎付けられるにつれて、むしろ経済政策そのものが国民消費の動向によつて規定される側面が明白となると、国民消費に密接な関係をもつ社会保障制度にも、ある種の積極的評価が加えられるようになってきたのである。例えば失業保険・健康保険等の短期給付については、不況期には所得の再分配によつて低所得者の有効需要を増大させ、投資の誘因としての役割をはたすとともに、好況期には低賃銀労働者がその限界生産力均等点をこえて雇用される危険を防止し、実質的な国民総生産を向上させることが期待される。また年金のごとく長期の積立と給付をともなうものは、不況期においては老令・廃疾・従つて間接的には若年の人口をも扶養することにより、特に限界生産力の低い労働人口を非労働力化する結果、それだけ雇用の対象を

抑制するとともに精製するであろうし、好況期にはその積立金は民間貯蓄の不足を補充する財政投融資の源泉ともなるであろう。ところがこれらの諸効果は、いずれも賃銀および労働条件に対する労働力の合理的供給とともに、かくして得られた所得を貯蓄と消費、更に後者の各支出項目に分配する場合の合理的態度をも前提とすることによつて、初めて期待することのできるものである。従つてまたその効果の程度を評価しようとするれば、以上の諸函数関係を具体的に測定しなければならなくなる。かくて財政学的社会保障論は、その効果の判定にあつて商品市場、特に国内消費市場をも考慮に入れざるをえなくなるとともに、さきの社会階層の理論もまた、所得変動に対する家計支出の型の固定化の問題を、労働力再生産の自然的過程との関係においてとりあげざるをえなくなるのである。

労働力再生産の自然的過程が、単なる個体の肉体的生存のみによつて構成されるものでないことは既に述べた。人間はその労働力の消費においてもまた再生産においても、各人が孤立して社会の諸条件に直面するのではなく、時間的にも空間的にも直接間識しうる範囲のひとひとが構成するいわゆる第一次集団を媒介として、二次的な社会関係を相互に取り結ぶのである。これが作業集団および家計集団とよばれるものであるが、そこにおける人間関係の構造を規定するものは、むしろ生物の自然的集団における生態学的法則に近いものであることが注目されなければならない。但し人間の場合には、ここでその意識の中核の構造が形造られ、これを基として更にその

周辺に間接的な伝達手段による社会的意識の領域が拡大されることとなる。そして特に前者の形成は、ひとがその若年期をすごした集団において顕著であるとされているが、これは作業集団よりは家計集団のほうが基礎的な構造をもつものであることを意味するであろう。家計集団の構造すなわちその人間関係は、親子の血族関係とそれによる慣習の伝承によって規定される。その物的担い手となるものは、家屋を中心とする耐久財の保有であるということができよう。この構造を介して遂行される物質代謝の循環としては、世帯員の協力によるその欲望充足と、その物的担い手としての消費財購入とをあげることができる。このように家計の循環は、その家族の人間関係によって相異なる抵抗の分布を場として持続され、またこの分布に従って家庭内に耐久財の蓄積とその使用についての慣習とを構成するのである。ところがこの循環の持続、特にその規模の持続的拡大は、かかる蓄積と慣習をも累積させ、これらに対する支出の配当割合を変化させる。そして最後に、一定の限度をこえた所得の量的・時間的変動は、先行する所得に見合う家計循環の下に構成された蓄積と慣習とによって、後続する所得に見合う家計循環への移行に妨害をあたえる。これを家計構造の変動におけるアフター・エフェクトと称するのである。

労働力再生産過程における階層固定化の機構をこのようなものと解するならば、国民総生産の変動に対して国民消費や貯蓄がいわゆるクロス・セクション資料に一致するような適応を示さないことは

生長を計るための不可欠の要件であるといわなければならない。

注(一) この点エンゲルがその法則を初めてあきらかにした論文、「ザクセン王国における生産および消費事情」が、まさにかかる観点において書かれたものであることが想起されなければならない。

- (二) 社会階層と消費函数のアフター・エフェクトとの関係については、津田真澄氏の論文「日本の都市下層社会―明治末期スラムをめぐって―」中に極めて興味ある測定が試みられている。
- (三) これは現に昭和三二年度における新長期経済計画の審議に当って問題となり、その解決を今後に持ち越されている点であることを付記しておきたい。経済企画庁編「新長期経済計画に関する経済審議会答申」一七・一〇一頁参照。

五

資本主義社会における生産と消費の均衡は、商品交換の市場制度を介して維持される。その主体となるものは、市場に活動する社会の各構成員の経済合理的行為である。国家の経済政策は、かかる市場の制度を介して生産と消費の均衡を維持するための条件を整備するにすぎない。この条件のひとつとして、各人が経済合理的態度を維持するに足る所得の最低限を保障する政策が必要とされる。しかしこの必要は、生産と消費の現場を結ぶ労働力循環の不均衡が、労

むしろ当然とされなければならない。最も簡単な適応の時間的遅れだけをとり考えても、国民所得が延び始めてから消費支出が増大に転ずるまでに若干のラグがあり、後者がやっとな延びだしたときには前者はかえって頭打ちという例は決して少なくあるまい。この場合前半においては過少な消費率が、後半においては過大な消費率が測定され、両者を結ぶ場合には将来における消費の延びを過大評価する結果となろう。また逆に頭打ちした国民所得に依りて消費が切りつめられた時には、総生産はすでに増大に転ずる場合もあり、そこでは将来の消費が過少評価される危険をうむこととなる。これらはいずれも一国の経済政策の当否に重大な影響をもたらすものであるのみならず、資本主義の高度化にともなって大企業が投資の時間的展望をひろめようとする場合にも、その市場条件の長期予測に關係してくる問題であろう。また国民経済の生長率に対して消費支出を相当の高水準に維持しようとするれば、いわゆるデモンストレーション・エフェクトによる需要の啓発が考慮されなければならない。そこにおいては将来の不況を回避するためにも階層の固定化にともなう消費構造の停滞を打開することが自立的な国民経済における重大な課題となるとともに、またわが国のような国外市場に多く依存する経済にあつては、国際的規模におけるかかる傾向の進展に深い関心が払われることとなるのである。いずれにせよ社会階層の固定化と流動化との関係を確実に予測するということは、将来の投資計画に対する貯蓄の供給をみあやまることなく、安定した国民経済の

労働力供給と消費財需要との両面においての経済合理的態度に重大な阻害をおよぼすまでは判然と自覚されがたい。労働力循環にこのような不均衡のおこる原因のひとつは、生産工程における技術的構成と階級関係とが社会階層を構成し、これが労働力再生産過程における労働者生活の構造によって固定化されることにある。これが労働市場の流動性を阻害するとともに、消費市場における価格の硬化をもたらし、このように、先行する所得に対応して形成された支出の構造が、後続する支出の内容に効果をおよぼし、これがまたその家計をともにするひとびとの意識にも影響するというのが、家計構造のアフター・エフェクトにはかならない。故にこれは既に形成されている労働力循環の型を前提として、それを維持しがいかなる所得あるいは労働条件の変化に対していかなる抵抗があらわれるかを示すものといえよう。労働力循環に不均衡のおこるいまひとつの原因は、当該家計が属する社会集団において占める所得分布上の位置についての現在および将来の展望が、在来の支出の型に変化をもたらすデモンストレーション・エフェクトである。従つてこれは国民所得の増大によってその分布の不均衡、特に賃銀と利潤との間における分配の不平等がおこる場合に、社会生活において在来占めていた相対的地位を維持するために生活の構造を積極的に変えてゆこうとするものである。

この両者はかならずしも別個の現象ではなく、まず固定的な労働力循環に対してその社会経済的条件のあるものが変化した場合、主

体がこれに抵抗して在来の生活の型を守りながら、やがてそれを變化した環境条件に適合するように再構成するとともに、環境条件もまた主体の抵抗によって若干の変更をうけて、両者の間に新たな均衡が成立する過程を示すものと解することもできる。しかしこのような過渡的状态が具体的にいかに行進するか、特に主体が適応しうる変化の範囲や、變化した場面について主体が新たな見通しを得る条件等については、以上ふたつの効果に関する個別的・実証的な研究によってのみ解答が与えられるであろう。前者は労働力循環の自然的構造に由来し、後者はその構造変化に対する意識の場の再構造化に起因する。そしてこのいずれによるにせよ、労働力循環のバランスが喪失される場合を貧困とよばなければならないのは当然であろう。

ここに貧困概念のふたつの側面を区別することができる。そのひとつは、在来の労働力循環の型を基準として、その個性を維持しつつ適応してゆくには量的にも時間的にもあまりに急激な所得や労働条件の低下がひきおこされた場合である。このような状態の下においては、ひととははや経済合理的な活動によってはその生活の構造と循環とを相共に維持することは困難となり、構造を維持するために循環のバランスを犠牲にするか、あるいは非合理的な手段にうたえても両者を守ろうとするかの、いずれかの路をえらばなければならなくなる。ここにおいて貧困はまさにその絶対的な様相を呈することとなる。これに対して貧困のいまひとつの側面は、在来の労働

力循環の型に止まっているかぎりその循環のバランスは維持されるが、社会全体としての生産の増大につれて、その相対的地位が次第に低下してゆく場合である。このような状態の下におかれたひととは、やがて在来の生活構造を崩しても循環のバランスを拡大するか、あるいは何等かの社会的活動によってその所得を名目的にか実質的に増大させようとするかの路をえらぶであろう。これもまた貧困の相対的な様相といわなければならないまい。前者は過去の社会的総欲望によって計られた労働力の価値からの価格の低下であり、後者は将来の総欲望によって計られるその価値からの価格の乖離であるといふこともできよう。^(注)

これらは貧困階層のふたつの類型というよりは、いずれも貧困階層のもつふたつの側面と解されるべきものであろう。しかしこれに対する社会保障のありかたについては、おのずからその対策にことなる性格を与えざるをえない。前者については、問題はその結果としての経済合理的活動の崩壊にあるから、これを防止するに足る限度内に所得あるいは労働条件の変動を抑制せねばならぬ。それには一定限度以下の所得者にその差額を補給するとともに、かかる限度以下の貸銀支払を禁止し、また労働条件についてもその一定限度以上の強化を禁止するという方法が必要である。これは一見、経済の直接的統制のように思われるが、実は契約内容がある限度をこえることを禁ずるだけで、その限度内における決定はすべて自由に任されていることに注意せねばならぬ。これに対して後者については、

むしろ新たな生活設計や所得の機会、更には利用しうべき社会制度の整備等について、これらのひとつとびとから積極的な要求が提出されてくるのが普通である。これが中央・地方を通じて政治に反映され、

さまざまな社会保障や社会福祉の制度に結実してくることとなる。

唯ここに強調されなければならぬことは、後者の対策が順調に推進されるためには、まず前者の土台がしっかりできていなければならないということである。経済合理性の維持にとって、第一義的な重要性をもつのは前者の対策である。それは治安の維持・義務教育・国民保健等とならんで、近代国家成立の基礎的条件であり、その上のみ経済外的な強制力の排除・経済活動の機会均等・政治的民主主義等の社会の構造がくみたてられる。これがおよそ自由社会におけ

る福祉国家が、その国民に保障せねばならず、そして実はそれ以上は原則として各人の自己責任に委ねざるをえない、National minimum だといふべきではあるまいか。

注(一) これは諸社会階層が他に比較して自己の優位を誇示しようとする勢力説的なコンスピキエラス・エフェクトとはいささかことなるものであり、むしろ社会の物的発展に取りのこされまゝとする低所得階層の意識の結果として扱われるべきものと思われる。

(一九五七・一二・三一)